

健康づくり事業の企画過程に関する調査結果

1 宮城県築館町の概要

(1) 人口動態に関する項目

- ①総人口 15,592人 (H15.11.28 現在)
- ②人口増減率 △3.4 (12年国勢調査／7年国勢調査)
△1.9 (H15.3.31 人口 15,561人) /12年国勢調査)
- ③高齢化率 25.8%
- ④主要死因（上位5位）
 - 1 心疾患
 - 2 悪性新生物
 - 3 肺炎
 - 4 脳血管疾患
 - 5 腎不全

(2) 財政状況に関する項目

- ①財政力指数 0.437
- ②予算編成部門 企画財政課
- ③予算編成方法 課毎に配分し、課内で優先順位を決めて予算決定する。
- ④予算編成時のヘルスアッププランの通知の影響の有無

財政当局では、国の通知について理解はしているが調整率等の問題もあり、一般財源で実施しているという意識がある。こうしたことから、補助金と異なって交付税化されると予算がつきにくい。

(3) 計画に関する項目

- ①総合計画 計画の名称：築館町第三次総合計画後期計画（平成13年度策定・見直し年度17年度）
- ②総合計画内の健康づくりの位置づけ
基本構想の施策の大綱の5本柱の中で位置づけられており、基本計画「健康でしあわせにみちたまち」の保健・医療活動の充実に記載されている。
- ③健康日本21 地方計画の名称

作成年度 17年度合併後の2年後を目指している。

④首長の行政施策の優先順位

第三次総合計画後期計画の5本柱の施策に基づき実施することとしている。

- 1 文化の香り高い心豊かなまち（生涯学習・スポーツ・レクリエーション）
- 2 健康でしあわせに満ちたまち（保健・医療・福祉の充実）
- 3 自然豊かに息づく快適なまち（都市機能の整備）
- 4 未来を育む活気みなぎるまち（産業の振興）
- 5 ともに創るみんなのまち（町民参加によるまちづくり）

2 健康づくり事業に関する項目

(1) 事業名 「食生活改善普及事業」

(2) 事業開始年度 平成5年度～

(3) 実施内容

① 健康づくり（生活習慣病予防）のための教室の開催（平成5年度開始）

② 子育てママのヘルシークッキング（平成8年度開始）

③ 各種栄養教室 OB会育成事業

- ・ くいしんぼーの会（高齢者栄養教室修了者の会）（平成9年度開始）
- ・ 男子厨房に入ろう会 OB会（平成13年度開始）
- ・ さわやかスリム教室 OB会（肥満教室修了者の会）
- ・ ひまわり会（糖尿病友の会）（平成13年度開始）
- ・ これからの中生を考えるつどい（平成11年度開始）

④ 食生活改善推進員（活動）の育成

(4) 実施体制

健康福祉課 健康推進係

保健計画、栄養改善業務計画に基づく

(5) 実績

- ・ くいしんぼーの会（高齢者栄養教室修了者の会） 11回 202人
- ・ 男子厨房に入ろう会 OB会 8回
- ・ さわやかスリム教室 OB会（肥満教室修了者の会）
- ・ ひまわり会（糖尿病友の会）

研修会3回 役員会4回 啓発活動等 6回

- ・ 子育てママのヘルシークッキング
 - ・ これからの食生活を考える集い
- 5回 342人

(6) 事業予算、内訳

- ・ これからの食生活を考える集い 予算 60万円 (講師謝礼・食材・資料代等)
- ・ 子育てママのヘルシークッキング予算 70万円 (講師謝礼・食材・資料代等)
- ・ 各種栄養教室 OB会育成事業 予算 30万円 (講師謝礼・食材・資料代等)

3 健康づくり事業の企画過程に関する項目

(1) 住民ニーズ、健康問題・課題の把握の方法

- ・ ひとり暮らし高齢者の食生活状況調査からの把握
- ・ 食生活改善普及事業参加者の受講後のアンケート調査からの把握
- ・ 食生活改善推進員等の地域活動を通しての把握
- ・ 基本健康診査を通じての把握
- ・ 人間ドック受診者栄養摂取状況及び有所見者の栄養摂取状況からの把握
- ・ 来庁相談、訪問等を通じての把握
- ・ 健康づくり推進協議会を通じての健康問題・課題の確認

(2) 健康問題・課題の抽出について

上記(1)に基づき、担当栄養士、課、係の中で検討して抽出する。

(3) 事業化の過程について

事業化の背景には、宮城県が全国に先駆けて市町村栄養士配置の整備を積極的に推進し、県民の栄養改善と健康水準の向上に努めてきた経緯がある。

市町村栄養士の配置が全国的に見ても、まだ設置率 46.5% (厚生省保健医療局地域保健・健康増進栄養課調べ：平成 10 年 7 月 1 日現在) であるのに対し、宮城県は 70 町村全てに選任栄養士が配置され、100%の設置率となっている。

そして、各市町村が地域の栄養状態の分析・栄養課題の把握から栄養改善業務計画を作成し、ライフステージに応じた事業展開を図るとともに、評価するという一連の公衆栄養活動を組織的に実施するという体制ができている。

築館町では、長期総合計画の理念に基づき、栄養士が地域特性の把握や問題点の把握・診断を行い、これらに基づいて具体的な目標を定めた栄養計画を策定し事業化している。

例えば、高齢者栄養教室などはまさに、こうした手順に基づいて計画されており、ひとり暮らし高齢者の食生活状況調査により診断を行い、その結果を住民に周知して教室への参加へと結びついている。

(4) 事業の実施体制について

事業の実施体制については、栄養士を中心として外部講師や保健所の協力を得て実施しているほか、事業によっては、健康運動指導士・レクリエーション指導者または、地域から選出された食生活改善推進員・運動指導員などの協力を得て実施している。

(5) 事業評価について

各種の事業に対する評価については、事業の実施結果の評価を行うとともに、参加者のアンケート調査を実施するなどしている。そのアンケートを通じて参加者一人ひとりの効果についての評価を行い、結果を本人に周知している。また、教室終了後も継続して取り組めるよう、各種事業の参加者OB会を設置し、支援している。

また、各種事業の結果などについては町の広報誌の「健康のページ」を設け、住民に周知することにより、住民自らが栄養改善への行動を起こさせるように支援している。

(6) その他

現在築館町は、平成17年度の合併(10か町村)のために合併協議会を設置して、各々町村の施策についてのすり合わせのための調整の最中であり、多忙を極めている中で対応していただいた職員の方に感謝申し上げたい。

健康づくり事業の企画過程に関する調査結果

1 三重県上野市の概要

(1) 人口動態に関する項目

①総人口 : 62,585人

②人口増減率 : 1.8%増加

③高齢化率 : 23.6%

④主要死因 (上位5位)	1 悪性新生物	年齢調整死亡率 153.73
(平成12年)	2 心疾患	63.77
	3 脳血管疾患	41.58
	4 肺炎	27.69
	5 不慮の事故	28.13

(2) 財政状況に関する項目

①財政力指数 : 平成13年度～15年度 0.709 (15年度 0.728)

②予算編成部門 : 総務部財務課財政係

③予算編成方法 : 各課が予算要求書を財政課に提出。ヒヤリングの後、財政課査定、市長査定を経て決定。

④予算編成時のヘルスアッププランの通知の影響の有無

無し 普通交付税の算入額を予算化されることはない。

普通交付税は税と同様市町村にとっては一般財源である。算定の基礎として計算されているだけである。

(3) 計画に関する項目

①総合計画 計画の名称 第3次上野市総合計画

作成年度 平成13年3月 見直し年度

②総合計画内の健康づくりの位置づけ

子どもから高齢者まで、すべての市民が健やかで快適な生活をおくることができる、人と自然にやさしい「健康都市づくり」の推進として位置づけ

③健康日本21地方計画の名称 上野市健康21計画

作成年度 平成14年3月 見直し年度 中間年度

- ④首長の行政施策の優先順位
- 1 新・行政改革の推進
 - 2 人権・環境・健康に視点を置いた主体的な地域づくりの推進
 - 3 地域活性化のための各種施策の推進

2 健康づくり事業に関する項目

- (1) 事業名 健康の駅長（上野市健康づくり推進員）設置事業
- (2) 事業開始年度 平成15年度
- (3) 実施内容
- 上野市健康づくり条例（平成15年4月1日施行）に基づき、地域の健康づくりを推進するため、平成15年6月17日健康の駅長を委嘱
 - 健康の駅長は、自治会からの推薦及び市民公募により選出
 - 地区市民センター、地区公民館及び自宅が活動拠点（健康の駅）
 - 市と連携を図り、地域での健康相談、健康教育、健康事業等の活動を推進
- 【健康の駅長の役割】
- ①養成講座、研修会等へ参加し、地域へ伝達、情報提供する。
・・・住民の「こころ」と「身体」の健康づくりのリーダー及びサポート
 - ②市が実施する事業へ協力
 - ③地域と行政のパイプ役
 - ④行政及び地区の各種団体と連携をとり、地域の健康づくりを推進する。
 - ⑤健康の駅長間の交流、情報交換、ネットワーク化・・・「上野市健康の駅長会」
- (4) 実施体制
- 健康の駅長 46名
(小学校区単位、各地区2~3名)
 - ・自治会からの推薦 43名
 - ・市民公募 3名
 - 上野市健康の駅長会（平成15年8月9日設立）
役員構成：会長1名、副会長2名、会計1名、監事2名
事務局：上野市健康福祉部健康推進課
- (5) 実績
- 平成15年度の活動

養成講座 6回 延べ205名参加

市事業への参加

- ・健康ウォーキング、ウォーキング実践教室 3回 延べ34名参加
- ・市民フェスタ秋「上野市健康まつり」、健康づくり講演会 延べ35名参加

健康の駅長料理教室 1回 15名参加

各地域での健康づくり事業の展開 17地区（20地区中）29回予定

健康の駅の旗（シンボルマーク）の作成

先進地との交流会の開催（今後）

（6）事業予算、内訳

- 平成15年度予算 予算額 1,900千円

科 目	金額（千円）	内 容
報 償 費	630	健康の駅長謝礼 460 健康の駅長養成講座講師謝金 170
需 用 費	170	消耗品費 養成講座テキスト代等
役 務 費	20	通信運搬費
委 託 料	1,000	健康づくり推進活動委託料 健康の駅長健康づくり活動支援委託料
使用料、賃借料	80	会場借上料
合 計	1,900	

3 健康づくり事業の企画過程に関する項目

（1）住民ニーズ、健康問題・課題の把握の方法

- 自治会、議会、行政での三者懇談会

平成14年度の要望 上野市健康づくり推進条例の制定

地域と行政が協働して取組むシステムについて

- 健康づくり事業の審議機関

上野市健康づくり推進協議会（会長・・・阿山医師会会长）

構成員：15名（医師会、歯科医師会、薬剤師会、自治会、老人クラブ、
体育協会、食生活改善推進協議会、健康の駅長会、農業団体、三
重県、市議会、上野市各1名、市民公募3名

○アンケート

上野市民意識調査

・平成15年1月実施

・対象者500名 回収311名 (62.2%)

伊賀路ウォーク参加者、健康体操教室参加者 200名

一般住民 300名 (住民基本台帳から無作為抽出20歳以上)

(2) 健康問題・課題の抽出について

○上野市民意識調査

・調査項目の設計にあたり「意識の有無」→「阻害要因の抽出」をねらいとし、生きがいづくりや健康づくりの支援方法の検討資料とする。

・上野市民の健康意識を明確にできた。

食生活に関する意識が高い

身体活動では、実践可能な身体活動としては、歩くことである。

ウォーキング参加者の方が喫煙率が低く、喫煙者でも、節煙・禁煙を望む割合が多い。

・ウォーキング参加者と無作為抽出の一般市民を対象として実施したことにより、「運動習慣群」と「非運動習慣群」として比較でき、ストレスや喫煙習慣に差がみられたことから、「ウォーキング習慣」を普及してきた現在までの健康づくり対策の方針の有効性も検証された。

・健康感と健康観を聞くことで、上野市健康21計画で示した主観的健康観を大切にし、「市民一人ひとりが、まちの主役として、生涯現役で生き生きと健康に暮らすことができる」地域環境をめざすという基本理念により展開していくことは、誤りでないことが確認できた。

(3) 事業化の過程について

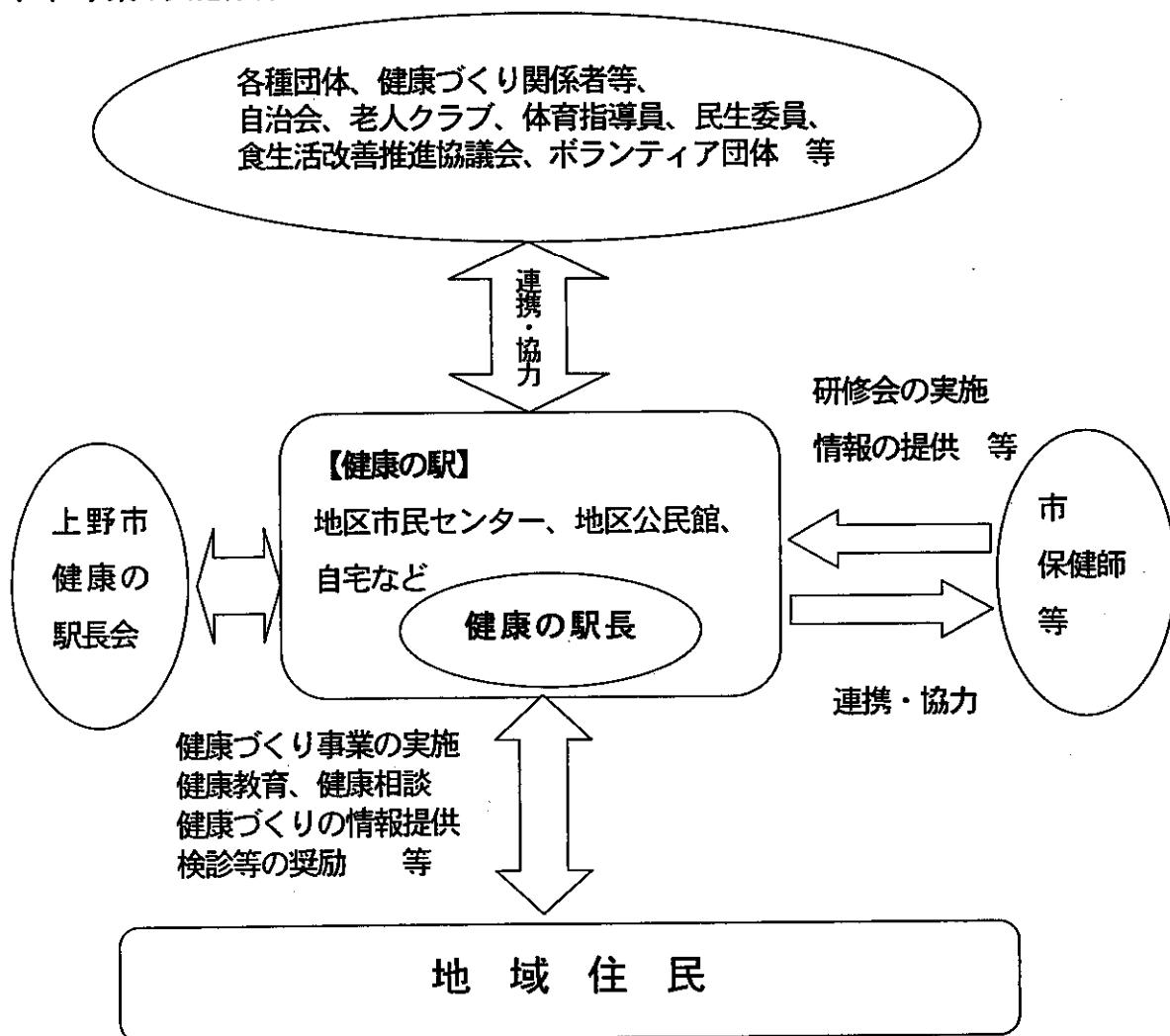
○自治会三者懇談会（自治会、議会、行政）において要望された「上野市健康づくり推進条例」が平成15年4月1日に施行され、条例第6条に基本計画として「上野市健康21計画」を位置づけ、第7条の推進体制に「健康づくり推進員（健康の駅長）」を位置づけた。

・上野市健康づくり推進条例の制定過程

H14.8.5 自治会三者懇談会で要望が出される

- 9.25 上野市健康づくり推進協議会に条例制定について提案
 11.28 上野市健康づくり推進協議会において条例原案を協議
 12.19 上野市健康づくり推進協議会会长、市長に条例制定を意見具申
 H15.2.28 市議会に提出（3.20 可決）
 4.1 「上野市健康づくり条例」施行

（4）事業の実施体制について



（5）事業評価について

- ・健康の駄長（上野市健康づくり推進員）設置事業は初年度であり、評価はできない。今後、検討していきたい。

（6）その他（まとめ）

- ・市長によるトップダウンの指示
背景としての、①総合計画、②上野市健康都市宣言（H.12.6）、③上野市健康21
計画（H.14.3）、④条例制定、⑤条例を根拠にした事業の実施
- ・予算要求に関しても、市長の支持があるため、財務課の査定をとおりやすい。
- ・市民の中にキーパーソンが存在（自治会会长）